

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	01	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-			
市長公約の該当有無		15 社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進		
局重点課題項目の有無		社会教育・地域力創生事業の推進		
主担当局	教育委員会			

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
生涯学習推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H24	15,053	人	15,053	16,034	16,795	**	**	**	100%
あまなびサポートデスク問合せ件数(1館あたりの1月平均)		H26	2.5	件	30	**	2.5	**	**	**	0%
地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合		H23	5.9	%	6.4	4.4	7.2	**	**	**	100%
図書の出貸し冊数		H24	149万	冊	150万	140万	137万	**	**	**	0%
図書館行事への参加人数		H24	7,429	人	7,800	7,065	7,764	**	**	**	90.3%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進
[多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等]	
<p>尼崎学びのサポート事業</p> <p>地域を自主的に支える人材の育成など生涯学習が担う役割が大きくなってきているなか、平成26年度は生涯学習情報誌「あまナビ」を新たに発行するとともに、相談窓口「あまなびサポートデスク」を社会教育課及び6公民館に設置した。「あまナビ」については、市民から好評を得るなど成果をあげることができたが、引き続き市民との協働の取組を進めていくとともに「あまなびサポートデスク」については179件の相談に留まったことから、平成27年度からは中央図書館及び北図書館にも設置するなど更なる周知に努めていく。また、新たにブログ「まなびの宝石箱」を開始し、市民参加の促進等に努めている。(目標指標)</p> <p>図書館行事事業等</p> <p>図書の出貸し冊数については読書離れが指摘されるなか、減少しているものの、前年度比では平成25年度9万冊の減が平成26年度は3万冊減に留まってきた。行事参加者数については、子どもを対象とした夏休み宿題あすけデスクや季節イベントに加え、大人を対象とした特別講座・映画会など読書推進につなげる新たな事業を実施した結果、前年度を699人上回ることができた。また、平成27年度からは貸出冊数の上限を15冊に増やすとともに、児童室の開架時間の延長、ブックオーナーズ制度の導入等により、児童書の出貸し冊数の増加に努めていく。更に、子ども向けの新たな事業に加え、利用の少ない成人層を対象とした特別講座の開催、関係機関と連携した事業の実施など来館者数や行事参加者数の増加を図っていく。(目標指標)</p> <p>生涯学習推進事業等</p> <p>市民の主体的な学習や活動を支援し、学びを通して市民の交流が図れるよう、各種講座を実施するなか、受講者数は増加しており、そのうち自己の能力や生活の向上にも資する学習機会を提供する市民大学講座は、受講者から根強い人気となっているものの、サッカーロボットプログラム講座については、参加者数が減少した。平成27年度はサッカーロボットプログラム講座の受講料等を見直し、参加者増を図る。更に、地域・現代学講座では、地域社会及び現代社会の課題を解決する機会を提供するとともに、地域学習館や学校等で実施している地域あしかげ事業では、学びを通じた地域での仲間づくりに加え、地域に内在する課題を解決するしくみづくりに努めていく必要がある。(目標指標)</p> <p>[市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援]</p> <p>図書館行事事業等</p> <p>ボランティアとの協働については、平成26年度、読み聞かせ105回、対面朗読286回実施したほか、公民館図書室の書架整理を行っており、引き続き、取組を継続していく。</p> <p>生涯学習推進事業</p> <p>市民企画委員と共に企画・立案し実施している講座などを通して、市民目線で新たな課題の見発や解決法を見出すことを促し、市民が「協働によるまちづくり」に参画するきっかけをつくるとともに、市内在住・在勤の外国人が地域社会に参加できるよう、市民が日本語ボランティア講師を務める日本語よみかき学級も人気の高い事業となっている。(目標指標)</p> <p>[学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり]</p> <p>学社連携推進事業</p> <p>学校図書ボランティア育成事業については、参加校が増加し参加者からも好評を得た。また、平成27年度からは特別支援ボランティアの育成や地域による土曜学習支援モデル事業など、ボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かす取組を進めていく。</p> <p>生涯学習推進事業</p> <p>村野藤吾設計である大庄公民館は、見学者も多く、平成26年度には、村野藤吾の没30年、また地域資産としての大庄公民館を知っていたため、見学会や歴史とみどころについての講演会等を行った。現在、見学会等における説明は職員が行っているが、平成27年度からは新たに大庄公民館の案内を行う人材を養成する「大庄公民館ボランティアガイド養成講座」を実施するなど、ボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かす取組を進めていく。(目標指標)</p> <p>[学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等]</p> <p>学社連携推進事業</p> <p>地域による土曜学習支援モデル事業の実施にあたり、リーダーの発掘等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等に努めていく。</p> <p>社会教育・地域力創生事業</p> <p>地域で活動する、または活動しようとしているグループのリーダーを育成し、主体的に地域社会へ参画し、行動する人材を育成するための地域活動コーディネーター育成講座を実施している。受講修了生の中から、公民館事業の市民企画委員を輩出するなど、地域活動への参画を促すことができた。(目標指標)</p>	
主な事務事業	生涯学習推進事業
関連する目標指標	
進捗	順調
概ね順調	やや遅れ
遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
	第18位 / 20施策	5点満点中	3.70点(平均3.99点)		
25年度	第17位 / 20施策	5点満点中	4.07点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
	第4位 / 20施策	5点満点中	3.05点(平均2.95点)		
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	3.04点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
<p>[多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等]</p> <p>平成25年度から公民館の機能強化を図っているが、今後、学びに着目したまちづくりを推進していくにあたり、6つの公民館があることを本市の強みと考え、学びに関する実践活動の拠点として位置付けるなか、職員のレベルアップを含めた組織体制の整備を図る。</p> <p>[学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり]</p> <p>スクールサポーター(学習支援・特別支援・図書館ボランティアなど)の取組に対する支援に加え、地域住民の参画による学校の教育活動を支援する仕組みをつくり、様々な学校支援活動を実施する「学校支援地域本部」の設置に向けた検討を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>[多様な学習機会の提供と情報発信による市民参加の促進、関係機関との連携による社会教育施設の有効活用等]</p> <p>親子で社会教育施設を訪れ、共に学ぶ事業を実施するなど社会教育施設の有効活用を努めていく。</p> <p>貸出冊数の増加に向け、公民館図書室については月～土曜日の貸出時間を延長するとともに、日曜日の貸出実施に向けた調整を進める。また、特別整理期間の短縮等により、図書館の閉館日数の増加を図る。</p>
<p>[市民・ボランティアとの協働と学習グループ等の活動支援]</p> <p>ボランティアによる図書の宅配サービスの実施に向けた取組を進める。</p>
<p>[学習の成果を発表する機会やボランティア活動ができる機会の充実、学習の成果を地域づくりに活かせるようなくみづくり]</p> <p>学校教育と社会教育とが連携した事業展開に取り組んでいく。</p> <p>学びの成果を地域活動につなげていくため、各地域における特色ある事業展開を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目
<p>[学習と交流を通じたリーダーの発掘・ボランティアの養成等を通じ、市民主体の活動を支える人材育成等]</p> <p>地域コーディネーター育成講座については、実践を重ねていくなかで、地域活動を支える人材に対するアプローチ方法及び講座を通じた支援方法のあり方を検討していく。</p>

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	02 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		24 市民の健康支援へのさらなる取組	
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
					H25	H26	H27	H28	H29	
健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合		H23	63.7 %	66.8	71.0	63.3	**	**	**	0%
誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数		H24	65,499 人	68,774	80,257	66,980	**	**	**	45.2%
生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数		H24	24,508 人	25,733	22,584	22,094	**	**	**	0%
学校開放利用者数		H24	735,935 人	772,731	677,323	689,578	**	**	**	0%
地区体育館等利用者数		H24	414,591 人	435,320	407,715	405,533	**	**	**	0%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)					
行政が取り組んでいくこと	運動やスポーツによる市民の健康づくり 【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合を増やす取組 後期計画の策定にあたり、前期で目標を達成できなかった「子ども」の体力向上、相対的にスポーツ実施率が低い「働く世代」や「女性」のスポーツ実施率向上、認知度が低い本市スポーツ振興事業やスポーツ施設に関する情報発信の強化などが課題となっていた。そこで、同計画では、事業を施策体系別に再整理するとともに、「スポーツのまち尼崎を目指して」を目標に掲げ、その取組の指標として、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」を設定することで、目指すべき姿を明確化した。そのうえで、これらの課題の解決に向け、さまざまな取組を進めていくこととしているが、「情報発信」については、「あまスポ」を開設し、後期計画策定に先んじて情報発信の強化に取り組んでいる。(目標指標)				
スポーツのまち尼崎促進事業の誘致大会及び市民スポーツ大会事業	スポーツのまち尼崎促進事業では、誘致大会が平成25年度に14大会あったものを平成26年度は10大会に整理したため、観戦者数は30%減となったが、1大会あたりの平均観戦者数で見れば2%減であり、概ね前年度並みの実績となっている。これまで、大会関係者以外の観戦者が少ない傾向が見られたことから、多くの市民、特に子どもの観戦を促すことにより市民スポーツの底辺拡大を図るため、平成25年度から、有名選手のサイン会などの取組を行っており、少子高齢化、人口減少といった悪条件下でも概ね前年度実績を確保できた、引き続きこうした工夫を行うことにより、当該事業の認知度を高め、観戦者の増加を図り、市民に自発的なスポーツ活動を促進していく。 市民スポーツ大会事業の各種大会については、市報や市ホームページ、平成26年度に新たに開設したフェイスブック版・ホームページ版の「あまスポ」も活用することで、大会関係者だけでなく、一般市民にも広く広報しており、市民スポーツ祭、市長旗大会とも昨年度は概ね前年度並みの参加者数を確保できた。(目標指標)				
生涯スポーツ・レクリエーション事業(生涯スポーツサービスシステム事業及び子どもたちの体力づくりモデル事業)	「生涯スポーツサービスシステム事業」のうち、市内8公園でスポーツ推進委員がグラウンド・ゴルフ及びバレーボールの競技の実技指導を行う「さわやか地域スポーツ活動」は、スポーツ推進委員の活躍により、平成24年度以降参加者が増加傾向にある。一方、市民からの要請により各種スポーツの指導等を行う「要請指導」は前年度より4%減少したため、市報や市ホームページ等での広報に引き続き取り組むことにより、事業の認知度を高め、参加者を増やし、より多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会と場を提供していく。 「子どもたちの体力づくりモデル事業」は、平成19年度から小学生を対象に実施している事業であるが、平成19年度に実施した新体力テストの結果と平成24年度の結果を比較しても、改善されたとは言いがたい。また、児童へのチラシ配布などの広報を行ったが、参加者が前年度の半数程度にまで落ち込んでいるため、子どもたちが運動を行う機会をできるだけ増やすよう、現行事業の見直しも含めた取組が必要である。(目標指標)				
学校開放事業	市民のスポーツ活動の拠点として、市立小・中学校の体育館や運動場などのスポーツ施設を開放している。近年は耐震化工事による施設閉鎖の影響もあり、参加者が減少傾向にあったが、平成26年度は、施設利用増加に向けた働きかけを行ったこと等により前年度比2%増と、減少傾向に歯止めがかかった。なお、利用者が固定する傾向にあり、新規参加が難しいなどの課題については、地域スポーツの拠点として、できるだけ多くの市民にご利用いただけるよう、利用者の拡大のための工夫を行っており、また、将来的には利用団体等で運営できるよう、体制の整備などの検討を進めている。(目標指標)				
地区体育館等施設運営事業	「健康づくり教室」や「トレーニング指導」などの各種事業を実施することにより、スポーツへの関心と参加意欲を高め、健康づくりや地域コミュニティの促進を図っている。スポーツ振興事業団が積極的にPRを行っているものの、利用者数はほぼ前年度並みで、ここ数年伸び悩んでいる。各体育館とも老朽化が著しく、こうしたことも利用者数の伸び悩みの原因の一つと考えられることから、施設・設備を改善するほか、情報発信面でも工夫を行うなど、利用者増に向けた取組を行う必要がある。(目標指標) 指定管理者であるスポーツ振興事業団については、新たなスポーツプログラムを開講するなど、積極的な事業展開を図っている。地区体育館の一般開放を行うスポーツプラザ事業は、ここ数年利用者が増加傾向にあるとともに、健康づくり教室についても、市民ニーズに応じた見直し等により、平成26年度はほぼ前年度並みを維持するなど、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与している。特に障がい者スポーツの充実については、スポーツプラザ事業において障がいをお持ちの方を対象とした3種目の実施をはじめ、サウンドテーブルテニスなどのスポーツ教室を実施し、障がい者が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努め、その充実を図っている。				
主な事務事業	学校開放事業 地区体育館等施設運営事業				
関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
	第18位 / 20施策	5点満点中	3.70点(平均3.99点)		
25年度	第17位 / 20施策	5点満点中	4.07点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
	第4位 / 20施策	5点満点中	3.05点(平均2.95点)		
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	3.04点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 平成27年度から「尼崎市スポーツ推進計画」の後期5ヵ年がスタートしており、当該計画に沿った取組を行うことで、本市のスポーツの推進を図ることとしている。 当面、平成28年度向けの事業として、同計画において特に重点的に取り組むこととしている「子ども」や「働く世代」のスポーツ実施率の向上、そして、パブリックコメントにおいてご意見をいただいた「女性」のスポーツ実施率の向上に取り組むこととしている。 その他、障がい者スポーツや、スポーツクラブ21などの団体に向けた取組など、同計画に掲げる施策に順次取り組んでいくことにより、「健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合の10%増」という数値目標を達成し、ひいては「スポーツのまち尼崎」の実現という目標に向けて、取り組んでいく。
新規・拡充の提案につながる項目 【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 親子で参加できるスポーツ教室の拡充など、働く世代や女性が参加しやすい事業について、スポーツ振興事業団と連携しながら取り組んでいく。
改革・改善の提案につながる項目 【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】 学校開放事業について、将来的には「学校支援地域本部」も視野に入れるなど、その運営を地域に移行するための検討を進め、市制100周年にあたる平成28年度中には、モデル校での試行にこぎつきたい。

1 施策の基本情報

施策名	02 生涯学習	展開方向	03 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		15 社会教育事業を発展させた仕組みとして「まち大学あまがさき」を推進	
局重点課題項目の有無		社会教育・地域力創生事業の推進	
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値(H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(公民館利用者数の内数)		H24	15,587	人	15,587	17,791	18,821	**	**	**	100%
公民館まつり参加グループ数		H24	277	団体	277	281	260	**	**	**	0%
公民館登録グループ数(4/1現在)		H24	338	団体	338	340	338	331	**	**	0%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	市民の生きがいづくりや交流の推進
<p>[歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充]</p> <p>歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充</p> <p>平成26年度は、地域資源に着目した事業として、中央公民館は「寺町見学会」、村野藤吾が設計した大庄公民館では「施設見学会」等を実施した。平成27年度はそれらを継続するとともに、青少年課が実施する「わくわく体験教室」とのコラボ事業として、文化財収蔵庫や田能資料館等を訪れ、歴史等を学ぶバスツアーを実施する。</p> <p>[誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり]</p> <p>家庭・地域教育推進事業</p> <p>地域のボランティアの協力を得ながら実施している「子育て学習世代間交流事業」では、各公民館と各地区保健センターの保健師及び地域事情に詳しい主任児童委員の方々と連携し、地域ぐるみで子育てをサポートしていく体制づくりに努めている。また、平成26年度の参加者は延べ3,317人、前年度比192人増となっており、非常に人気が高く、家庭・地域教育推進事業の核となっている事業である。</p> <p>また、「ファミリーサポーター育成事業」など地域における子育てを支援するボランティアを育成する講座も実施しており、講座修了生による子育てに関するグループ化を支援するほか、前述の子育て学習世代間交流事業において、ボランティアとして活動してもらえよう取り組んでいるところである。このように、学んだことや経験を活かし、地域ぐるみで子育てができる環境づくりに大きく寄与している。(目標指標 )</p> <p>市民参加・交流・連携事業</p> <p>障がいのある人々の学習ニーズに合った講座「ふれあい学級」を実施しており、障がい者と健常者が教養・生活文化・レクリエーション等の学習の場で交流する機会を創出し、障がい者の生きがいの醸成と社会参加を促進してきた。また、「ふれあい学級」に参加することによって、学習の場での仲間づくりや生きがいづくりにつながっていると、健常者との交流の場を通して相互理解が図られている。</p> <p>公民館登録グループ等の育成と成果発表の場の提供</p> <p>公民館では、公民館グループ等の育成に取り組むなど、市民の自主的な組織的・継続的学習活動を支援している。また、各公民館で毎年開催している「公民館まつり」では、公民館グループ等の活動の成果を発表し、グループ相互の交流や地域住民との交流促進に寄与するなど、市民が主体的に学ぶ生涯学習社会の実現に向けた事業として大きな役割を果たしている。平成27年度からは、公民館登録グループや公民館で活動する市民ボランティアによる子どもや親子向け公開講座「公民館夏休みオープンスクール」を実施することで、学習の成果を地域活動等につなげていく。(目標指標 )</p> <p>誰もが生涯にわたって自由に学び、それぞれがかかわり合いを持ちながら、互いに高めあうことができるしくみづくり</p> <p>平成26年度は、旧梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議に社会教育委員会及び公民館運営審議会委員が参画し、各会議等における情報共有、意見調整を行った。平成27年度においては、平成26年度に市民会議においてまとめられた「学びあい、支えあい、繋ぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点」となるよう、取組を推進していく。また、「みんなの尼崎大学」についても平成26年度は「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究会尼崎大会」の開催をはじめ、関係部局との連携を積極的に図った。平成27年度も引き続き、積極的な取組を推進していく。</p>	
主な事務事業	家庭・地域教育推進事業 市民参加・交流・連携推進事業
関連する目標指標	
進捗	順調
概ね	やや遅れ
遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	生涯学習活動の支援と成果の活用 運動やスポーツによる市民の健康づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	19.3%	37.1%	38.9%	3.7%	1.0%
25年度	第18位 / 20施策	5点満点中	3.70点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	17.6%	64.0%	12.4%	3.2%
25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	3.05点(平均2.95点)		
割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。					

次年度に向けた取組方針
<p>[歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充]</p> <p>歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充に向けた取組について、積極的に推進していく。</p> <p>[誰もが生涯にわたって自由に学び、互いに高めあうことができるしくみづくり]</p> <p>市民交流の推進のみならず、地域で子育てを支援する仕組みづくりとして、とても効果的であるため、今後も、関係機関や主任児童委員、市民ボランティアなどの協力を得、効果的な事業展開を図っていく。</p> <p>学びの成果を地域活動につなげていくため、職員のレベルアップも含めた組織体制の整備を図るなか、公民館グループの育成、講座修了生によるグループ化を支援するなど、公民館のコーディネート機能を強化していく。また、「公民館まつり」については、更なるグループ相互の交流や、より幅広い市民の参画を得る機会となるよう、公民館グループ以外にとっても馴染みやすい愛称をつけるなど工夫を凝らしていく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>[歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充]</p> <p>子どもや親子が、小学生の副読本「わたしたちの尼崎」に掲載されている施設等を訪問する事業を実施し、尼崎の歴史等に実際に触れ、学ぶ機会を提供するとともに、文化財収蔵庫や田能資料館と連携するなか、歴史や文化等の地域資源を活用した学習の拡充について、検討を行う。</p>
改革・改善の提案につながる項目



1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	01 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		4 中学校弁当の全校実施と中学校給食実施に向けた検討、6 教育振興基金の設置と次世代を育む教育への支援	
局重点課題項目の有無		学力向上への取組	
主担当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学力調査における平均正答率の全国との比較		H19 小6 2.3 - 5.0 中3 5.9 - 13.0	ポイント 小6 0以上 中3 0以上	1.5 - 4.1 3.9 - 3.6	2.2 - 3.4 1.9 - 3.2	**	**	**	小 32.0% 中 75.4%
授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合		H19 小6 国72.5 算71.2 中3 国61.3 数52.1	% 小6 85%以上 中3 75%以上	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数69.6	**	**	**	国0%算15.2% 国58.4%数69.6%
家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合		H25 小6 46.6 中3 38.3	% 小6 60%以上 中3 50%以上	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	**	**	**	小 6.0% 中 0%
不登校児童生徒の割合		H22 小 0.36 中 4.46	% 小 0.34以下 中 2.56以下	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.2	**	**	**	小 0% 中 13.2%
小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点		H24 45.3	ポイント 県平均値 (H26 50.0)	45.0	44.1	**	**	**	0%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
行政が取り組んでいくこと 教育・学習内容の充実						
<p>【確かな学力の育成】</p> <p>学習支援の充実 「学力向上クリエイト事業」等の継続的な取組により、全国学力・学習状況調査における全国平均との差は4%以内と縮まってきている。しかし、活用する力については正答率が全国平均には達していない、引き続き、活用力をつけるための取組が必要である。(目標指標)</p> <p>教員の指導力向上 実践的研修で中学生の「授業がよくわかる」と答えた割合は増加している。平成26年度から小学校にも授業改善アドバイザーの配置で、対象の6割は指導力が向上したと評価し、派遣校からも要望が強く、更に継続指導して取り組む。(目標指標)</p> <p>学習習慣の確立 各学校では、「学力向上クリエイト事業」における放課後学習、自主学習/ノートや家庭学習の手引き等を通して家庭学習の習慣化に向けた取組を進めてきたが、「自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」に大きな変化はなく、効果が表れていない。引き続き家庭においても、計画的に予習・復習する取組を強化していく必要がある。(目標指標)</p> <p>環境学習の充実 平成26年度から全小学4年生に実施した「かんきょうモザイク都市あまがさ探検事業」において、自然体験活動や環境改善学習を通して、環境に対する意識を醸成した。今後も、持続可能なまちづくりに取り組む態度を育てていく必要がある。</p>						
主な事務事業	学力向上クリエイト事業 指導力パワーアップ事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている
行政が取り組んでいくこと 心のケア・心の教育の充実						
<p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>不登校対策の充実 本市の不登校出現率は、小・中学校ともに全国の出現率と比較すると高い傾向にあり、平成26年度から「子どもの自立支援室」を設置し、児童生徒の体験活動や保護者相談、教職員研修等を実施することにより、不登校児童生徒の学校復帰や保護者支援、教職員の対応力の向上に取り組んでいる。(目標指標)</p> <p>道徳教育の充実 「こころの教育推進事業」の講演会や公開授業等により、「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成に取り組んできた。平成19年度と平成26年度を比較すると、「学校の決まりを守ってる」「自分にはよいところがある」と答えた割合は、小中ともに3～10%増加している。しかし、全国と比較するとまだ低く、更なる道徳教育の推進が必要である。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 近年、LD・ADHD等の発達障害をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加している。そのため、本市においては「心の教育特別支援員」を配置し、学校における取組支援の充実を図ってきた。結果、本人の情緒面での安定等の効果があり、学校・保護者からも高い評価を得ている。しかし、支援の必要な児童生徒も年々増加傾向にあり、配置希望も増大していることから、更なる増員の必要性が感じられた。</p>						
主な事務事業	不登校対策事業 こころの教育推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている
行政が取り組んでいくこと 子どもの健康な体づくり						
<p>【健やかな体の育成】</p> <p>子どもの体力・運動能力の向上 体育の授業、小・中・高連合体育大会、部活動の推進等により、体力・運動能力の向上をめざしているが、新体力テストの平均得点が、昨年に比べて0.9ポイント下がった。子どもたちが目標を持ち、積極的に運動に取り組む授業やしなかが必要である。(目標指標)</p> <p>子どもの健康づくりの推進 学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策等の健診を実施し、児童生徒の健康づくりを推進している。小児肥満対策事業の実施により、肥満度30%以上の児童生徒の割合は、過去3年間において、3%で推移しているものの、平成26年度においては、受診率が前年度より落ち込んでいることから、保護者に対する啓発を強化していく必要がある。</p> <p>子どもの食育の推進及び子育て支援 小学校給食は自校炊飯による週3.5回の米飯、3品献立の回数増など内容の充実を図るとともに、調理業務の効率化を図るため、直営から委託方式へ切り替えてきた。また中学生に対しては、昼食改善及び子育て支援の観点から、給食実施までは中学校弁当事業を継続していくが、利用率に課題もあるため、これまでの様々な取組の継続実施に加え、平成26年度は小学校での保護者試食会の実施を行うなど、食育の観点からのアプローチを行った。また、一方で、中学校給食の実施について検討していく。</p>						
主な事務事業	学校体育関係事業 児童生徒幼児健康診断事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点 (平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針	
<p>【確かな学力の育成】</p> <p>各校の「学力向上アクションプラン」に基づいた学力向上策を、「学力向上クリエイト事業」の拡充で支援している。平成28年度は、スクールサポーターの活用を検討する。</p> <p>活用力向上には、主体的・協働的に学ぶ学習(アクティブ・ラーニング)の推進が必要であることから、それに向けた授業改善を研究し、提案していく。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>適応指導教室、訪問指導員等の取組とともに、子どもの自立支援室のセンター機能を充実させ、不登校児童生徒の減少に取り組んでいく。また、現在策定中の「いじめ防止基本計画」に基づく支援機関を検討する。</p> <p>平成27年度に拡充した特別支援サポートシステムを円滑に実施し、更なる支援体制の充実を図る。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>「あまこジャンプチャレンジキング」を小学校で実施し、体力向上を図る。</p> <p>小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳作りを導入するとともに、健康支援推進担当と連携して小5と中2は、尼っ子健診で受診することとしたことにより、事業の効率性アップにつながっている。今後は、受診率向上に向けた啓発を強化していく。</p> <p>中学校給食実施までの間は、栄養バランスの取れた弁当を選択できるよう、全中学校で中学校弁当事業を継続し、成長期にある中学生の健全な発達に引き続き寄与していく。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>【確かな学力の育成】</p> <p>アクティブ・ラーニングを充実するため、大学等研究機関と連携して授業モデルを作成する。</p> <p>スクールサポーターの活用と、地域を巻き込んだ学習支援制度の検討をする。</p> <p>【豊かな心の育成・自己実現意識の高揚】</p> <p>いじめ問題や問題行動等の未然防止・早期対応に係るセンター機能の一環としての支援機関の検討をする。</p> <p>【健やかな体の育成】</p> <p>中学校給食の準備については、検討委員会において実施方式や学校運営上の課題などの検討を行い、平成28年度末に検討結果を受け、その後、行政計画を策定していく。また着実に準備を進めるため、その体制や人員の充実を図り、取り組んでいく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	
<p>【健やかな体の育成】</p> <p>小学校給食については、給食調理業務委託関係事業を引き続き推進し、最終的に全校実施に向け取り組んでいく。</p>	

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	02 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
プロジェクト項目の該当有無		現代世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		3 全小中学校のエアコン整備	
局重点課題項目の有無		良好な教育環境の確保	
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
学校耐震化率 (小・中)		H24 59.9 %	100%	71.3	82.0	**	**	**	55.1%
普通教室空調機設置率		H25 小学校 47.2% 中学校 50.8%	100%	小 47.2% 中 50.8%	小 48.4% 中 52.3%	**	**	**	小 2.3% 中 3.0%
小学校給食室整備率		H24 59.1 %	100%	68.2	79.1	**	**	**	48.9%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと	安全な教育環境の確保 [子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 学校施設耐震化 学校施設耐震化事業は、平成19年度に策定の「尼崎市立学校耐震化推進計画」に基づき、これまで組織体制の見直しを含めて計画的に事業を進めている。計画当初の平成19年度末では10%台であった小・中学校の耐震化率が平成26年度末では82.0%となった。 今後も児童生徒の安全を守り、良好な教育環境を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため、平成27年度末の耐震化率100%(学校適正規規・適正配置対象校を除く)を目指して事業を進めていくこととしている。また、老朽化が進んでいる学校施設の適正な維持管理に努めていかなければならないことから、これらへの取組みを進めていく必要がある。(目標指標)						
学習環境の充実	学校施設耐震化事業や学校適正規規・適正配置の推進によって、改築した学校については、耐震性能の向上はもとより、個別学習やグループ学習、学年集会など、多様な学習形態に対応する多目的スペースの設置や空調設備を整え、学習環境を一層充実した。また環境学習の一環として、太陽光発電装置の設置に努め、天候と発電量の関連などについて学習を行っている。さらに、小学校のトイレ整備については、平成25年度に7校、平成26年度に1校を行い、ブースや内装を全面改修するとともに、洋便器へ改修し、教育環境の整備に努めた。						
小学校給食室の整備	衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオーブンなど新たな給食調理備品の導入を、平成19年度より開始し、平成26年度末時点で全市立小学校・特別支援学校43校中34校において実施済みである。アンケート調査の結果、魚の塩焼きや豚肉の生姜焼き、ピザなどのスチームコンベクションオーブンを活用した新しい献立も増加し献立が変わった、ごはんが温かくておいしいと好評を得ている。(目標指標)						
市立幼稚園教育の充実	尼崎市立幼稚園教育振興プログラムに基づき(市立幼稚園数の集約に伴い複数学級運営のための保育室の整備を行うとともに、就学前児保護者等を対象に、同プログラムの内容や幼児教育における家庭や地域を取り持つ市立幼稚園のセンターの機能について説明会を実施した。また、家庭での子育ての支援を図るため臨床心理士による子どもの成長や発達に関する講演会を各園で実施した。さらなる充実が必要なことから、平成27年度から施行の子ども・子育て支援新制度を踏まえ、同プログラムの市立幼稚園の充実策である幼小連携推進や一時預かり保育などを平成27年度から実施するため検討し、特別な支援を要する幼児を受け入れる特設学級設置園を6園から9園に拡大し教員を配置するなど、個々の発達に応じた学びの環境を整えた。						
学校における危機管理	小学校及び特別支援学校に安全管理員を配置することで、校内への不審者侵入について有効な抑止効果が得られており、これまで不審者による事件事故事案は発生しておらず、保護者や学校現場からの評価も高い。また、登下校に関しては保護者や地域の協力を得て見守り活動を行っているほか、ハード面からも校門遠隔操作式旋錠システムを設置して、学校の危機管理に備えている。						
空調機整備事業	空調整備については、平成26年度に実施した総合計画キャラバンにおいて、暑さによる学習や健康への懸念、学校間の格差解消、耐震化工事等との一体的工事によるコスト削減などの意見があった。これらのことを踏まえ、平成29年度までに全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めている。(目標指標)						
主な事務事業	学校施設耐震化事業 給食室整備事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点(平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
[子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 尼崎市立学校耐震化推進計画を計画的に進め、平成27年度末に適正規模・適正配置校を除き、100%とするため進行管理を図るとともに、学校施設の適切な保全を実施し、老朽化対策などについて取組みを進めていく。 取組みが完了していない対象校については、残事業として平成28年度統合を目的に取組みを行う。 統合「若菜小学校と西小学校」「啓明中学校と大庄中学校」「若草中学校と小田南中学校」 上記の統合以外、通学区域の変更として、若草中学校と小田北中学校の校区変更を若草中学校と小田南中学校の統合に併せて実施する予定である。
新規・拡充の提案につながる項目
[子どもが安全・安心して学ぶことのできる教育環境の整備・充実] 就学前の教育・保育から小学校への円滑な接続の実現に向け、幼稚園教諭及び保育所保育士との合同研修や公立幼稚園・保育所との共通カリキュラムの作成など、本市の子どもの健やかな成長を支えていく。 児童・生徒の健康の保持増進及び良好な学習環境の創出を図るため、全ての空調機未設置校への整備に向けた取組みを進めていくこととし、平成27年度に行った設計に基づき、平成28年度及び平成29年度に工事を実施していく。
改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	03 学校教育	展開方向	03 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
プロジェクト項目の該当有無		現代世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値			目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
						H25	H26	H27	H28	H29	
学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合		H24	23.9	%	50	35.7	30.4	**	**	**	24.9%
今住んでいる地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合		H19	小6 35.7 中3 14.8	%	小6 50以上 中3 29以上	40.7 21.0	44.5 21.5	**	**	**	小6 61.5% 中3 65.7%
地域や社会で起こっている問題や出来事に關心があると回答する児童生徒の割合		H25	小6 47.5 中3 44.2	%	小6 57以上 中3 53以上	47.5 44.2	53.6 45.8	**	**	**	小6 64.2% 中3 18.2%
のびよっ子健全育成事業への参加者数		H24	78,897	人	82,850	79,732	80,374	**	**	**	37.4%
学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値		H24	3.3	点	4 (4段階評価)	3.2	3.3	**	**	**	0%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	家庭・地域・学校の連携推進
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】</p> <p>望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し行動する力を育成するため、平成24年から「社会力育成事業」を実施してきた。その評価として、「今住んでいる地域の行事に参加する」児童生徒は、平成19年度から着実に増加し、小学校で8.8%、中学校で6.7%の改善がみられた。また、「地域や社会で起こっている問題や行事に関心がある」児童生徒は、平成25年度から平成26年度にかけて、小中ともに少し増加している。引き続き、「社会力育成事業」やさまざまな活動を通して、いじめの撲滅や地域の環境改善といった、児童生徒にとっての身近な課題に取り組む、より一層地域参画につなげることが必要である。(目標指標)</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】</p> <p>家庭や地域の教育力の低下、いじめや不登校、青少年犯罪の低年齢化など、子どもを取り巻く環境は憂慮すべき状況となっており、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりが求められる中、子どもの学習支援や環境整備など様々な学校支援活動に、保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして参画することを通して、学校と地域の相互理解や信頼関係が構築されることが必要である。そこで、従来からの大学生や地域人材の活用やその取り組みを円滑に進めるため、平成26年度には、「尼崎市スクールサポーターガイドライン」を作成した。</p> <p>そういったことから、「のびよっ子健全育成事業」への参加者数は、平成25年度に比べ平成26年度では、徐々に増加しており、児童生徒が家庭や地域の人々とともに、あいさつ運動や地域の美化活動、コンサート活動など、自らの足もとを見つめ直す組織的な健全育成活動に取り組むことで、地域との連帯感の高まりが見られる。また、生徒会を中心とした、いじめ防止活動やスマホ活用等のルールづくりなどについて支援することにより、子どもの自主性や協調性の面においても一定の成果が見られる。平成29年度の目標値に向け、小中が連携し、一層の取組が必要である。(目標指標)</p> <p>【家庭の教育力の向上】</p> <p>家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、「あまっくんく」の活用も含め、食育や読書、社会のルールなどの重要性を発信し、家庭教育の大切さの啓発を進めているところである。しかし、本市の子どもたちは、家庭における学習が宿題のみに終わっているケースが多く、予習・復習をしている割合が低く、与えられた課題に限った学習のみを行う傾向がある。引き続き、子どもたちが望ましい家庭生活を送れるよう、家庭学習の定着や基本的な生活習慣の確立、家庭教育の大切さに関する情報の提供を通して、家庭での取組の促進を図る必要がある。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】</p> <p>各学校においては、学校評議員制度や学校評価を活用し、教育目標や教育計画、教育方法等について保護者や地域住民等から広く意見を求め、学校運営に反映させていく取組を行っているところである。また、引き続き開かれた学校として学校がめざす教育の姿を地域に発信するとともに、教育活動を地域に開き、地域と連携して教育の推進に努めていることから、さらに質的な向上を図っていくために、家庭・地域、学校の三者の連携を強化していく必要がある。(目標指標)</p>	
主な事務事業	・社会力育成事業 ・のびよっ子健全育成事業
関連する目標指標	進捗 順調 概ね やや 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	教育・学習内容の充実 心のケア・心の教育、健康な体づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	52.3%	27.3%	19.8%	0.2%	0.4%
	第2位 / 20施策	5点満点中	4.31点 (平均3.99点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.70点 (平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	1.7%	11.3%	62.6%	16.3%	8.1%
	第19位 / 20施策	5点満点中	2.82点 (平均2.95点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	2.71点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】</p> <p>平成26年度、平成27年度の社会力育成事業実施校の取組を、平成28年度からは、市内全中学校に広め、地域行事に積極的に参画する生徒を増やしていく。</p> <p>【家庭の教育力の向上】</p> <p>食育、基本的な生活習慣の確立、SNSやスマホの使用法などのルール作りは、家庭との連携が必要である。これらの取組みを強化するために、学校・家庭の連携を図っていく。</p> <p>【開かれた学校づくりの推進】</p> <p>各校の「学校評価」を積極的に公表し、学校におけるPDCAサイクルに保護者、地域の意見を取り入れ、さらなる開かれた学校づくりに取り組んでいく。</p>
新規・拡充の提案につながる項目
<p>【地域の活動等への参加・参画の促進】</p> <p>「社会力育成モデル事業」の実績を踏まえ、主体的に地域や社会に参画し、行動する力の育成を目指す取組を平成28年度は全中学校で実施していく。</p> <p>【地域ぐるみの教育支援活動の充実】</p> <p>「のびよっ子健全育成事業」の取組を工夫、強化し、地域との連帯が感じられる活動を推進していく。また、「学力向上クリエイティブ事業」や「特別支援教育サポートシステム事業」の中で、次年度に向けてはそれらの取組みをシステム化し、地域を巻き込んだ学習支援制度を検討していく。</p>
改革・改善の提案につながる項目

1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	01	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
プロジェクト項目の該当有無			現役世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無			13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める。尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。		
局重点課題項目の有無					
担当当局	教育委員会				

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値						現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29		
文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数		H24 9,161 人	29,000	13,828	22,264	**	**	**	66.0%	
指定・登録文化財の件数		H24 104 件	109	106	107	**	**	**	60.0%	

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)					
<p>行政が取り組んでいくこと 歴史遺産の保存と活用</p> <p>(文化財収蔵庫・田能資料館)                  [埋蔵文化財取り扱いの保全・調査]                  埋蔵文化財の調整                  平成26年度から埋蔵文化財取扱いの手引きの発行・配布、埋蔵文化財専用電話の設置等により、市民・事業者の利便性向上を図るとともに、法令に基づく協議をより円滑に進めるため、計画策定早期段階からの埋蔵文化財取扱い協議の周知徹底に努めた結果、従前は年間1,000件未満であった照会件数が、平成26年度には1,759件に増加し、事前調整が図られてきている。                  [地域の歴史や文化財に関する調査研究・資料収集、調査研究成果の情報発信]                  調査研究成果を踏まえた文化財指定・登録による情報発信                  市文化財指定については文化財の調査研究成果を踏まえ、継続的に取り組むほか、国登録文化財についても尼崎市都市美形成建築物の登録を進めたことにより、兵庫県第5位、阪神間第1位の42棟となった。文化財の指定・登録は新聞等に取り上げられることも多く、尼崎の歴史や文化財の豊かさをPRする良い機会になっている。(目標指数)                  [史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用]                  歴史資料の収集と保存・公開                  資料収集を寄贈・寄託に限るなか、平成26年度は10点増加し、収蔵資料数は27,031点になった。しかし、資料購入のあり方は今後の課題となっている。また、収集資料は温度湿度が管理できる民間倉庫を借りて保管しているが、資料の公開・活用面等での制約もあり、保管のあり方も課題となっている。公開・活用については、尼信会館での展示会に加え、平成26年度からは文化財収蔵庫企画展示室で年5回企画展を開催し、積極的な公開・活用に努め、486点の資料を公開、9,492人が観覧し、文化財収蔵庫入館者の増につながった。引き続き、貴重な歴史資料の更なる公開を進めるとともに、適切な管理を行うため、早急に施設整備を進めていく必要がある。(目標指数)                  史跡・文化財の保存と観光資源としての活用                  文化財を歴史遺産として保存、活用し、市民と協働で戦略的に情報発信していくための方策等については、平成26年度に富松城跡をモデルとして開催した懇話会の意見を踏まえ、平成27年度はシンポジウムを開催するなど、更なる協働の取組を進める。                  また、田能資料館では、特別展等を開催するなか、市民の歴史学習や郷土愛を育んでおり、市外からの来館者も多く、尼崎の魅力発信にもつながっている。平成26年度は、展示に関連したワークショップを取り入れ来館者の年齢層の幅を広げるとともに、特別展の期間を2週間延長するなどにより、観覧者は、前年度の1.5倍超の5,101人に増加した。今後も工夫を行い開催していく。(目標指数)</p>					
主な事務事業	文化財保護啓発事業 歴史資料保存公開事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調 やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
	重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない 重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
25年度	第20位 / 20施策	5点満点中	3.38点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	3.07点(平均2.95点)		
割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。					

次年度に向けた取組方針
新規・拡充の提案につながる項目 (文化財収蔵庫・田能資料館) [史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用] 歴史資料等の公開・活用については、市制100周年を契機として、尼崎発祥の地である城内地区のまちづくりの基幹施設となる(仮称)歴史文化センターの整備により、歴史豊かな尼崎の魅力をも市内外に発信する。 平成26年度に開催した懇話会での意見を踏まえ、富松城跡をはじめとした歴史遺産の保全に努め、地域住民等とも連携しながら活用し、歴史のまち尼崎の情報発信に努めることで、歴史を活かした市民との協働のまちづくりを進める。
改革・改善の提案につながる項目 (文化財収蔵庫・田能資料館) [史跡・文化財や歴史資料等の各種収集資料の保存・公開、観光資源としての活用] (仮称)歴史文化センター整備にあわせて歴史博物館資料取得基金は廃止し、基金に属する現金は、収集資料の保存活用経費へ充当する。



1 施策の基本情報

施策名	17 地域の歴史	展開方向	02 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無		現役世代の定住・転入促進	
市長公約の該当有無		13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める。尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。	
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数		H24 1,243 人	1,300	1,089	1,388	**	**	**	100%
文化財収蔵庫ボランティアの活動者数		H24 2,183 人	2,400	2,270	2,712	**	**	**	100%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<p>行政が取り組んでいくこと 地域の歴史に関する学習機会の提供</p> <p>(文化財収蔵庫・田能資料館)                      [地域の歴史や文化財に触れる機会の提供]                      体験学習会等による学習機会の提供                      文化財収蔵庫では地域の歴史や文化財をよりわかりやすく伝えるため、講座、見学会のほか、市民ボランティアの協力を得て実施する体験学習会や民話の朗読、人形劇・紙芝居の上演、むかしの映像の上映会など、幼児から高齢者まで各年齢層に応じた多彩な方法による学習機会の提供に努め、平成26年度は延べ957人の参加があった。(目標指標)                      田能資料館においても参加者が実物に触れ、生活の一端を復元するなど、楽しみながら昔のくらしや知恵を実体験できる「古代のくらし体験学習会」を実施しており、平成26年度は実施時期の変更や対象年齢をなくす等の工夫を行った結果、前年度の約2倍、延べ431人の参加があった。(目標指標)                      [歴史学習に関するボランティアの養成と市民グループ等との連携]                      ボランティアとの協働                      体験学習の指導や、その素材となる綿等の栽培を行う「れきし体験学習ボランティア」と、出土遺物の保存と活用作業等を行う「文化財サポートボランティア」の養成に努めている。登録者数は両ボランティアで110人を数え、文化財収蔵庫を拠点に学芸員との協働による積極的な活動が展開できるようになっており、平成26年度の延べ活動者は「れきし体験学習ボランティア」が1,370人、「文化財サポートボランティア」は1,342人で、前年度の1.2倍となっている。(目標指標)                      市民グループ等との連携                      尼崎郷土史研究会、尼崎ボランティア・ガイドの会、富松城跡を活かすまちづくり委員会等の歴史・文化財関係団体のほか、地域団体・老人会・NPO法人等市内の各種団体からの依頼に応じ、事業の企画や実施にあたっての連携、協力を努めたほか、地域の歴史や文化財に関する研修会・見学会に学芸員を講師として派遣し、平成26年度は36回、延べ2,276人が受講・参加した。                      [市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備]                      (仮称)歴史文化センターの整備                      「城内地区まちづくり基本指針」に基づく(仮称)歴史文化センターの整備に向け、平成26年度に実施した文化財収蔵庫の耐震診断では、建物東西軸の一部に補強が必要なものの、概ね良好な結果が得られたことから、耐震補強を含めた整備計画を策定していくこととしている。</p>							
主な事業	古代のくらし体験学習会事業 (仮称)歴史文化センター整備事業	関連する目標指標		進捗	順調	概ね順調	やや遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
25年度	第20位 / 20施策	5点満点中	3.38点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	3.07点(平均2.95点)		
割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。					

次年度に向けた取組方針
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>(文化財収蔵庫・田能資料館)                      [地域の歴史や文化財に触れる機会の提供]                      歴史学習機会の提供に関しては、引き続き、より効果的な手法の開発や市民ボランティア養成の継続的実施等を進めるとともに、参加者の増加を図っていく。また、親子で参加できる事業を更に開拓し、歴史を通じて郷土愛を育む機会を提供していく。</p> <p>[市民が歴史を調べ学ぶことのできる拠点施設の整備]                      (仮称)歴史文化センターの整備に関しては、平成26年度の耐震診断結果を踏まえて、平成28年度から城内地区整備の一環、および市制100周年記念事業の一環として、歴史学習の拠点施設の整備を進める。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>



1 施策の基本情報

施策名	17	地域の歴史	展開方向	03	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
プロジェクト項目の該当有無			現役世代の定住・転入促進		
市長公約の該当有無			13 既存施設を活用した(仮称)歴史文化センター整備に向けて取り組みを進める、尼崎の歴史、文化を学び発信する取り組みを推進する。		
局重点課題項目の有無			-		
担当当局			教育委員会		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合		H24 56.0 %	71	62.6	55.8	**	**	**	0%
本市の文化財に関してマスコミが取り上げた回数		H24 84 回	97	84	86	**	**	**	15.4%
むかしのくらし学習等で文化財収蔵庫に来館した市立小学校数		H24 22 校	42	23	24	**	**	**	10.0%
学校等と連携した出張授業等の実施回数		H24 23 回	42	25	52	**	**	**	100%

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
行政が取り組んでいくこと	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる
〔文化財収蔵庫・田能資料館〕 〔学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充〕 〔学校教育との連携〕 尼崎にゆかりの作物(綿や尼いも)の栽培を通して地域の歴史を学習し、収穫した作物を活用した体験等により効果を高める学校・園での学習を支援する「栽培活用支援事業」は、平成25年度の12校から平成26年度は21校に、教員・学芸員・ボランティアが役割を分担し、学校で体験や映像等を活用した授業を行う「出張授業」では校区にあわせて学習内容を工夫することで、地域学習を意識した授業展開に努め、平成25年度の12校から平成26年度は14校に増加した。特に、小学3年生の社会科のカリキュラムに即した文化財収蔵庫での「むかしのくらし学習」は、本事業を開始した平成21年度には11校の参加であったものが平成26年度には市立小学校の半数を超える24校にまで増加しており、学校教育との連携による歴史・文化に触れる学習機会の充実に努めている。(目標指標)	
学社連携の取組 平成25年度から開始した園和北小学校田能遺跡クラブとの学社連携の取組については、復元土器による炊飯の実施に加え、平成26年度は同小学校内に田能遺跡の土器や石器を展示し、歴史学習に役立てるなど校区内にある資料館として交流を深めるとともに、新たに他の小学校で古代米植え体験を実施するなど、田能資料館を知ってもらうきっかけづくりに努めた。引き続き、学校と連携するなか、身近に考古に親しむ機会を積極的に提供していく。(目標指標)	
社会教育施設等との連携 公民館の講座への学芸員の講師派遣や講座等の事業企画にあたっての連携・協力、図書館のロビー展示への収蔵資料の展示や展示企画にあたっての連携・協力等を行っており、社会教育主事、司書、学芸員がそれぞれの専門性を活かして連携することで学習機会の充実に図り、社会教育施設での収蔵資料の活用にも努めている。また、平成27年度は尼崎市総合文化センター等と連携するなか、明治後期から現在までの尼崎市南部地域のあゆみを、16章の物語に仕立て紹介する「あまがたり展」の開催に努めた。(目標指標)	
田能資料館では平成26年度は、新たに「出張勾玉づくり」を実施し、田能資料館のPRに加え、歴史に触れる学習機会の充実に努めるなか、参加者からは好評を得た。また、平成27年度は青少年課と社会教育課のコラボ事業「わくわく体験教室」を受け入れ、子どもたちが歴史等に触れる機会を提供するとともに、引き続き、社会教育施設等と連携した歴史・文化に触れる学習の機会の充実に努めている。(目標指標)	
歴史・文化に触れる場の拡充 文化財収蔵庫を旧城内中学校に移転させ平成21年度から常設展示の公開を開始しており、来館者数は平成21年度の7,299人(1日平均30人)から平成25年度の10,207人(1日平均42人)にまで増加した。更に平成25年度には、企画展示室・講座室、駐車場(観光バス駐車可)の整備工事を行い、平成26年度からは土・日・祝日開催、企画展や歴史講座の館内での開催等を開始したため、平成26年度は来館者数は16,116人(1日平均52人)となり、前年度比で総数では約58%、1日平均では約26%増加しており、文化財収蔵庫の移転、整備の成果が現れてきている。(目標指標)	
主な事務事業	(文化財収蔵庫・田能資料館)維持管理事業
関連する目標指標	
進捗	順調
概ね順調	やや遅れ
遅れている	

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	歴史遺産の保存と活用 地域の歴史に関する学習機会の提供 など				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	13.0%	25.4%	51.3%	7.6%	2.7%
	第20位 / 20施策	5点満点中	3.38点(平均3.99点)		
25年度	第20位 / 20施策	5点満点中	3.92点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.8%	14.6%	71.5%	8.6%	2.4%
	第2位 / 20施策	5点満点中	3.07点(平均2.95点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	3.08点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。

次年度に向けた取組方針
〔文化財収蔵庫・田能資料館〕 〔学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充〕 文化財収蔵庫が実施している学校教育を支援する様々な事業について、学校への周知、PR方法の見直し、検討を行い、より多くの学校の参加が得られるよう充実に努めていく。
新規・拡充の提案につながる項目
〔文化財収蔵庫・田能資料館〕 〔学校や社会教育施設、市民グループ等との連携による歴史・文化に触れる学習機会や場の拡充〕 社会教育施設との連携については、小学生の副読本「わたしたちの尼崎」に掲載されている施設等に子どもたちが訪れる事業を受け入れるとともに、公民館や図書館と連携して施設利用者のニーズ把握に努め、引き続き効果的な事業実施について検討を行う。また、田能資料館は弥生時代の集落をビジュアルに体感できる施設であり、このような遺跡博物館は阪神間では唯一であるため、近隣各市からの学校をはじめ多くの方が訪れる施設となっている。こうしたことから、尼崎の魅力を市内外に発信するとともに、更なる学習機会の充実に努めるべく、老朽化が進んでいる復元施設の改修に取り組む。
改革・改善の提案につながる項目

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)  
 教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 01

1 施策の基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 家庭における子育て力を高めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	2 市内3カ所目の病児保育サービスの実現		
局重点課題項目の有無	・次期次世代育成支援対策推進行動計画の策定 ・子ども・子育て支援新制度の推進		
主担当局	こども青少年局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	実績値					現時点での達成率	
			目標値(H29)	H25	H26	H27	H28		H29
身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合		H23 48.5 %	100	46.4	47.7	**	**	**	0%
こんには赤ちゃん事業の訪問実施率		H24 85.9 %	100	86.3	89.4	**	**	**	24.8%
つどいの広場利用者数		H24 44,725 人	63,892	48,529	62,595	**	**	**	93.2%
保育所入所待機児童数(年度当初)		H24 47 人	0	74	80	**	**	**	0%
児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点)		H24 76 人	0	144	179	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

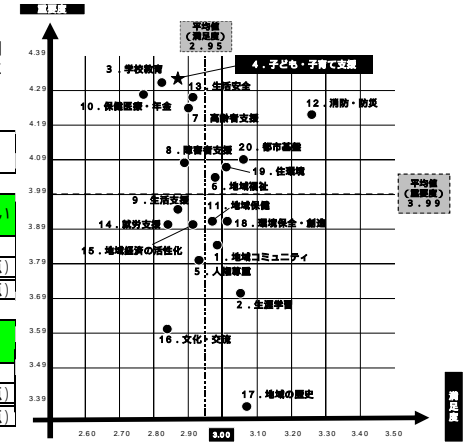
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)		関係する目標指標					進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
<b>行政が取り組んでいること</b> 家庭の子育て力の向上支援 [次世代育成支援対策推進行動計画] 現行後期計画の総括評価及び、平成26年11月に国が告示した行動計画策定指針の把握に取り組んだ。次期計画の策定にあたっては、この指針を踏まえ、平成27年3月に策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画、平成27年度に策定を予定している尼崎版まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図る必要がある。 [地域子育て支援] あまこねつとや各情報紙のほか、平成26年2月から導入した「あまこいききナビ」について、市内転入者や母子健康手帳交付時の妊婦への周知活動により、アクセスの月平均件数が導入当初の3,000件台から5,000件台(内モバイル約60%)へと増加しており、子育て家庭の情報ニーズに一定寄与した。また、子ども・子育て支援新制度に対応したレイアウトの変更も行ってあり、探しやすく・分かりやすい情報サイトを旨とした運営を継続していく必要がある。(目標指標) すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、平成26年度2箇所増設して計10箇所をつどいの広場を設置し、子育ての不安・負担感の軽減に貢献した。(目標指標) [こんには赤ちゃん事業] 訪問実施率が、平成25年度実績86.3%から平成26年度実績89.4%に上昇しており、子育ての不安や育児負担の軽減に繋がった。訪問員は子育て家庭に対する各種情報提供を行うとともに、養育環境の把握を行い、担当保健師と常に連携しながら訪問を実施しており、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくためにも、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。(目標指標)											
<b>すこやかプラザ指定管理者運営事業</b> ・あまがさきキッズサポーターズ支援事業 ・こんには赤ちゃん事業											
<b>行政が取り組んでいること</b> 保育事業、放課後児童対策等による支援 [保育事業] 平成26年度は、待機児童対策プログラムに基づき私立保育所の分園設置等に取り組み、148人の定員増を図るとともに、新たな幼保連携型認定こども園の認可等により277人の定員増を図ることにより、待機児童の軽減に努めた。(目標指標) 保育所では、多様化する保育ニーズに対応する中で、保育の共通の課題解決に資する取組として、公私立間で相互に研修参加するなどの交流を図ってきた。また、新制度の実施を見据え、26年度中に地域型保育事業の従事者研修の実施及び27年度以降の地域型保育事業への毎月の巡回支援の仕組みを構築するなど保育の質の向上が図れた。(目標指標) 多くの公・私立保育所の園舎は建築後相当年数を経過しており、その老朽化に対応するため、公立保育所では塚口保育所の建替えを完了し、保育所の環境改善が図れた。引き続き、プレハブ園舎の建替えを優先して進める必要がある。建替対象以外についても、耐震補強や非飛散性アスベストの適切な管理の観点からの外壁補修を進めていく必要がある。また、私立保育所では、平成26年度に保育所1園の改築工事の促進を図った。今後とも本市の財政状況を踏まえた上で大規模改修等の促進を図る必要がある。(目標指標) 保育所利用に関する相談業務においては、家庭の状況や保育ニーズを把握する中で、保育所等の情報提供を行ってきた。平成26年度は、保育所利用に至っていない保護者に対して、現在の保育状況や意向確認を行うとともに、施設利用状況等の情報提供といったアフターフォローをモデル的に実施した結果、例年に比べ年度途中の待機児童数が減少した。(目標指標) 上ノ島、道尾、尾浜保育所の民間移管に取り組み、平成27年度4月に民間移管を達成した。また平成25・26年度に民間移管した長洲、大島、浜、立花保育所において継続して三者協議会を開催するなど、よりよい保育の提供に向けて移管法人や保護者等と協議等を行ってきた。(目標指標) 現在、2医療施設で実施している病児・病後児保育について、1箇所を増設に向けた協議・調整を行った。 [児童ホーム運営] 経年的な待機児童の状況や児童数の推移等を勘案する中で、年次的な施設整備による定員増に取り組みであり、平成26年度は、立花西児童ホームの定員を20名増員したほか、定員の1割増を受け入れる弾力化や定員の10人増を行う暫定措置により児童の受け入れを図り、待機児童解消に取り組んだ。「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施設整備による定員拡大に加え、民間事業者の活用により待機児童の解消に取り組み必要がある。(目標指標)											
主な事務事業	・公立保育所運営事業 ・法人保育園基準運営費 ・児童ホーム事業										

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 子どもの主体的な学びや行動への支援	53.4%	27.6%	17.2%	1.3%	0.4%	2.3%	12.1%	61.1%	17.8%	6.6%
26年度	第1位 / 20施策 5点満点中 4.32点(平均3.99点)					第16位 / 20施策 5点満点中 2.86点(平均2.95点)				
25年度	第8位 / 20施策 5点満点中 4.57点(平均4.39点)					第17位 / 20施策 5点満点中 2.77点(平均2.91点)				

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		総合評価		
・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度を円滑にスタートすることができた。 ・尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育の量の拡充や質の向上を図る。 ・児童ホーム事業(放課後児童健全育成事業)の待機児童対策の手法については、これまで以上に施設を増設して対応する手法に限らず、民間事業者の開業を促し、待機児童の解消を行う。 ・次期保育所民間移管計画については、これまでの取組を総括し、再検証後、できる限り早期に策定する。 ・公立保育所の施設整備等については、子ども・子育て支援施策全体の中での優先度をつけ、本市の財政状況に鑑み、適切な点検・補修を行う。 ・保育施設整備事業の推進に係る体制整備については、今後策定される年次計画や次期保育所民間移管計画等を踏まえる中で、必要性も含め検討を行う。 ・次世代育成支援の基本的な考え方である妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援のさらなる充実を実現するため、また、尼崎市子どもの育ち支援条例の基本理念である子どもの育成に関して総合的な取組を行うため、次期次世代育成支援対策推進行動計画を策定する。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		重点化	転換調整	現行継続

**平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)**  
 教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名: 人権尊重  
 施策番号: 05 - 01

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	01 市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認め合う、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
担当当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
男は仕事、女は家事、育児という考え方に對する不同意の割合の増加	H24	63.6 %	70	64.3	68.0	**	**	**	68.8%
審議会等の女性の委員割合	H24	36.6 %	40	36.9	37.1	**	**	**	14.7%
市の課長級以上の女性の管理職割合	H24	5.3 %	10	6.1	6.6	**	**	**	27.7%

4 担当局評価(一次評価)

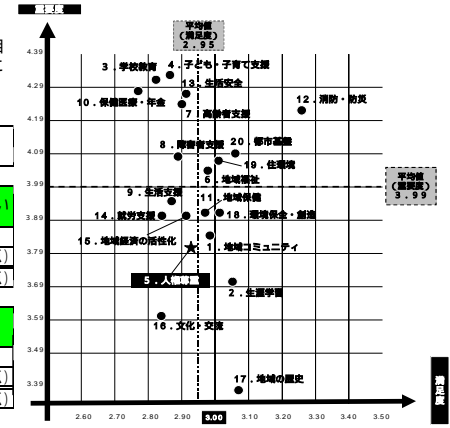
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 多文化共生社会の実現 [多文化共生の取組] 平成26年6月に策定した尼崎市国際化基本方針は20年経過しているが、本市に在住する外国人は、国籍如何に係らず本市の住民であり、快適な生活ができ、安心して住めるようという基本認識は変わっておらず、尼崎市人権教育・啓発推進基本計画にかかわる関係所管課での取組を行っている。 また、本市の総合計画においても、「多様な文化・伝統に対する理解の推進を図り、外国人等が生活しやすくなる諸条件の整備等に取組む」としていることから、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生の実現に向けたより一層の取組を進めるために、本市における「暮らしやすさ」についてのアンケートや日本語教室を受講している外国人住民に聞き取り調査を行う。 [民族教育を選択する自由の支援] 本市には平成27年4月1日現在、10,778人の外国人住民のうち、約72%にあたる7,744人の韓国・朝鮮籍の人たちが住んでおり、我が国が批准している「児童の権利に関する条約」において、自国の言語、文化等の教育を受ける権利を保障されているが、朝鮮人学校は学校教育法第1条に規定する学校ではなく、私立学校と同等の補助が受けられていない。 尼崎朝鮮初級中学校の在学児童・生徒の保護者は、市内在住の納税者であることから韓国・朝鮮籍の人たちが民族教育を選択する自由を支援し、保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、国において必要な措置がとられるまでの間、市が補完的な措置として補助を行っており、平成26年度からは本市の財政状況や他都市の状況を踏まえ、補助金単価を1万円増額し、7万円とした。 また、高等部の生徒を対象とした給付制度としては、国の「修学のための給付金制度」と同額となり、第2子以降は6万6千円を増額し、13万8千円とした。 朝鮮人学校の支援については、就学補助や施設改修補助、学校用地の貸付などを行っており、ひきつづき関係局が連携した取組が必要である。							
主な事務事業	朝鮮人学校就学補助金	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 男女共同参画社会の実現 [男女共同参画計画に基づく取組] 「男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女共同参画計画を策定(第1次:H19~23、第2次:H24~28)。計画に基づき、男女共同参画社会実現のための啓発事業等を実施している。また、男女共同参画計画の基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現を目指すための計画としてDV対策基本計画を策定(H24~28)し、配偶者暴力支援センター機能の整備を行い、相談体制の充実、DV防止に向けての啓発に取り組んでいる。この2つの計画の進捗状況については、男女共同参画審議会において、報告及び意見聴取を行っているが、平成26年度は、DV部会を新たに設置し、DV基本計画調査票の帳票についても見直しを行ったことにより、よりきめ細かい審議が行われている。DVの相談件数については、平成26年度は830件であり、平成25年度の700件から増加している。(目標指標) [女性センターの効果的・効率的な運用と市民サービスの向上] 尼崎市立勤労・婦人センターにおいて、指定管理制度を導入(H16年度~)、平成27年度~第4期目。男女共同参画社会づくりの拠点として、民間事業者の専門性とノウハウを活用し、多様化するニーズに対応しながら市民サービスの向上を図るとともに、効果的・効率的な施設管理運営に移っている。同センターの効果的・効率的な運営、施設管理について審議するため、同センター運営委員会にて審議を行っている。平成28年度は、経済的に困難な状況にある女性のための講座と就労支援事業を継続するとともに、H26に尼崎市に移転した性暴力被害者支援センターひょうご共催で性暴力被害者支援セミナーを実施したほか、防災・復興、性的マイノリティ等、今日的な課題を捉えたテーマを関係機関と連携しながら共催で実施している。また、施設管理の面においても、効果的・効率的な運用と市民サービスの向上が図られており、指定管理施設モニタリング評価の総合評価は最高評価のAとしている。(目標指標) [男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組] 平成25年度から、一定要件を満たせば、男女共同参画推進事業者として認定する制度を実施し、認定事業者にはインセンティブを付与するなど、事業の周知と他事業者への波及効果を狙っている。平成27年度は認定事業者数が13社から25社へ増加した。(目標指標) 男女共同参画推進員については、地域、学校等の選出母体ごとに活動を支援しており、平成26年度は、公募委員による啓発イベントの実施を行った。 女性活躍推進に関する国の動きにもあわせ、これからの社会経済を支えていくために、介護・育児等にも対応した働き方の多様性を認める社会意識や制度運用、女性の参画促進、男性の働き方の見直しなどが必要である。特にワークライフバランスの推進について、企業への啓発を促進するため、まずは、市内経済団体と市内産業労働部局との連携会議体発足の調整を行った。(目標指標)							
主な事務事業	男女共同参画社会づくり関係事業 尼崎市女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状を伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援	25.8%	32.8%	38.0%	2.7%	0.8%
	第17位 / 20施策	5点満点中	3.80点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	8.1%	74.0%	12.1%	3.6%
	第10位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
[多文化共生の取組] 本市の外国人住民に関する情報収集、「暮らしやすさ」のアンケートや聞き取り調査、他都市の状況調査などを実施し、その調査結果を反映した外国人向けの冊子又はハンドブックの作成や外国語の対応を検討する。 [民族教育を選択する自由の支援] 朝鮮人学校就学補助金の額については、財政状況を勘案して検討する。 朝鮮人学校については、義務教育課程に相当する教育を行っていることを踏まえ、引き続きその取組内容を総合的に検討する。 [男女共同参画計画に基づく取組] 早期対応等DV防止にむけて、関係機関の連携を強化するため、尼崎市DVマニュアルの作成に着手する。男女共同参画推進員については、DV早期発見に重要な役割を担う民生児童委員に対し、DVに関する研修受講の機会提供や、相談窓口の周知促進を推進するため、民生児童委員連絡協議会に推薦を依頼する。 [男女共同参画社会づくりを効果的に推進する取組] 新たなインセンティブとして、金融機関からの低利融資の実現を目指す。 経済団体、労働者団体、市の3者が一体となって取組を進めていくため、会議体を設置し、「ワーク・ライフ・バランスの推進」に向けた連携を図る。	
<b>新規・拡充の提案につながる項目</b> [男女共同参画計画に基づく取組] 第2次男女共同参画計画及びDV防止計画の計画期間が28年度で終了ことに伴い、現計画の進捗・達成状況を検証のうえ、課題を整理し、市民意識調査の結果を踏まえて、28年度に第3次男女共同参画計画策定作業を実施する。 一方、DV防止計画については、男女共同参画計画に掲げる基本目標「男女の人権の尊重と暴力の根絶」の実現化を目指すための計画であるため、第3次計画の方向性を踏まえた改定を行う方が、より実効性があると考える。そのため、計画期間を1年延長し、平成28年度中に案を作成し、29年度に策定作業を行う。 策定作業:平成28年度審議会に諮問、検討、市民意識調査の実施等を行う必要がある。また、DV防止計画についても第3次計画を受けて案を作成を行うことから、業務量、予算ともに増加は避けられない。	
<b>改善・改善の提案につながる項目</b> [民族教育を選択する自由の支援] 朝鮮人学校が使用している普通財産については、市基本方針に基づいて賃借料を検討する。	

評価と取組方針		
・ホームページでは多言語化されているものの、多文化共生社会の実現に向けての課題整理が不十分のため、取組を進める必要がある。 ・外国人も同じ地域社会を築く一員として、安心して住めるよう、聞き取り調査等による実態把握を行い、生活しやすくなるための諸条件を検討する。 ・朝鮮人学校については、これまでの歴史的経緯を踏まえるとともに、義務教育課程に相当する教育を行っていることや、民族教育を選択する自由を尊重する観点から、取組内容を総合的に検討する。 ・地域での男女共同参画社会づくりを推進するため、平成28年度は、第3次男女共同参画計画の改定に向け進める。その内容を踏まえて、より実効性のあるDV防止計画を策定し、施策展開を図っていく。その作業に係る体制については、業務量を踏まえ、必要に応じて検討を行う。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
<b>総合評価</b>		
重点化	転換調整	現行継続



平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)  
 教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名: 人権尊重  
 施策番号: 05 - 02

1 施策の基本情報

施策名	05 人権尊重	展開方向	02 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	市民協働局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市民意識調査の「人権問題がある」「人権問題の可能性があると回答した割合		H23 38.2 %	30	46.2	46.8	**	**	**	0%
人権啓発推進員の活動回数		H24 696 回	912	714	812	**	**	**	53.7%
人権啓発協会主催の講演会、研修会への参加者数		H24 19,972 人	21,000	19,596	17,815	**	**	**	0%
「語り部」へのアンケートにおける「平和の大切さ」を感じた回答割合		H24 88 %	100	87	64	**	**	**	0%
啓発事業への参加者数		H24 223 人	400	298	303	**	**	**	45.2%

4 担当局評価(一次評価)

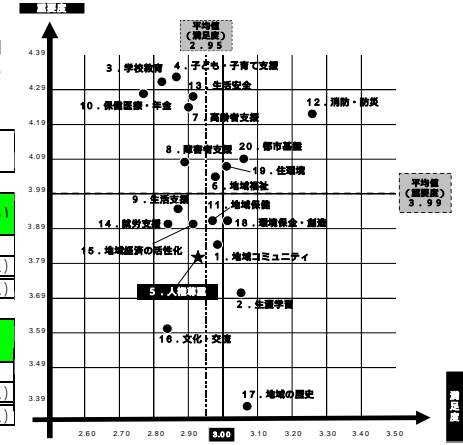
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
行政が取り組んでいること 人権問題の啓発と人権教育の取組						
<p>【人権啓発事業】</p> <p>目標指標の実績値について、平成26年度は46.8%であり、平成25年度に比べて上昇する結果となっているが、市民にとって人権問題が身近な問題として十分に受け入れられていないことによるものと考えられる。平成26年度より、「人権をどれくらい身近な問題と感じていますか」というアンケート項目を追加したことで、人権意識の広がりを総合的観点から検証する。(目標指標)</p> <p>6総合センターを中心とした周辺地域住民に対して、人権問題講演会等を開催し、差別意識の解消と人権意識の高揚を図った。また、平成27年4月1日から、6総合センターに指定管理者制度を導入し、新たな地域総合センターへのモニタリング評価を行う。</p> <p>(公社)尼崎人権啓発協会は、人権問題の解決に向けて専門性を持ち、人権問題講演会、地域啓発事業等を実施している。協会が本市の人権啓発推進に重要な役割を担い、公益法人にふさわしい事業運営を行うために、「あり方検討委員会」を開催するとともに、職員派遣による人的支援や市の人権啓発事業の一部を受託し、市と一体となり取組を行っている。(目標指標)</p> <p>全市民的規模で市民・企業等を対象とした講演会等を実施し、市民一人ひとりに人権についての正しい理解と深い認識を促し、人権意識の高揚を図ることを目的とした「じんけんを考える市民のつどい」を開催している。また、日頃接する機会のない著名な講師から人権にまつわる話を聞くことで、新たな視点や考え方に触れ、人権について認識を新しくするとともに、人権意識の高揚を図ることができている。(目標指標)</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>平成17年度より、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指すため、身近な人権啓発リーダーとして各地区に人権啓発推進員を配置し、全市民的な人権教育啓発活動を推進している。人権啓発推進員の目的は、「人権啓発にかかる知識や技能のスキルアップ」、「地域における人権啓発活動の実施や人権意識の普及」としているが、地域における活動の場が限られているのが実態である。このことから、平成27年度より推進員の活躍の場を広げるため、毎月1回実施している研修会を市内の6地域総合センターを含めた公共施設で出前推進員研修会を開催し、一般参加者や地域住民へ開放し、人権問題を身近な問題と認識させるとともに、次世代の人権啓発リーダーの育成を図る。また、社会教育課で設置している人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーとも連携した人権啓発推進体制を進めていく。(目標指標)</p> <p>人権教育小集団学習事業は、委託事業として各校・園のPTAを中心に、原則月1回の人権学習会を実施し、同和問題をはじめ子育てや高齢者等の様々な人権の学習を行っている。また、人権啓発オピニオンリーダーは、地区別研修を実施することで、人権に関する見識等を高める一定の効果が上がっている。</p>						
主な事務事業	・人権啓発事業 ・人権教育・啓発推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている
行政が取り組んでいること 多文化共生社会の取組						
<p>【平和啓発推進事業】</p> <p>戦後69年を迎え、戦争を知らない世代が市内在住の被爆者の体験を聞き、戦争の悲惨さを実感し、世界平和の尊さ、大切さに対する理解を深める事業として、尼崎市原爆被害者の会の会員が市内公立小学校等(H26実績:5回)へ外出し、「被爆体験語り部事業」を実施した。また、アンケート結果では「平和の大切さや命の尊さを感じた」が64%、「語り継ぐ大切さを感じた」が36%あることから成果といえる。(目標指標)</p> <p>市内在住の小学4年生から6年生の児童と保護者を対象に、夏休みを利用し、自分の住むまちにも現存する戦争の傷跡などを訪ね、平和の大切さを体験する「夏休み親子スタディツアー(H26実績:2回)」を実施し、11組の親子の参加があった。参加者へのアンケートでは、全員が「平和の大切さや命の尊さを感じた」という結果が出ている。</p> <p>尼崎市原爆被害者の会の語り部事業は、会員の高齢化が進んでいることから、次世代へ平和の願いを継承するために映像化する「被爆体験DVD化事業」を実施した。実施にあたっては、原爆被害者の会を中心に関係団体で実行委員会を立ち上げ、(公社)尼崎人権啓発協会が事務局となり、1口1千円の協賛金を募った結果、35団体、401人の協賛のもと、被爆体験DVD「忘れてはならない夏がある」が完成した。完成後は、完成披露上映を実施し、本市の関係機関及び兵庫県下の自治体・図書館、さらに広島県平和祈念資料館、長崎原爆資料館、国立国会図書館等に寄贈した。(参考:協賛団体35・個人401人以外、兵庫県下の関係機関228か所に寄贈)</p> <p>平成27年は戦後70年、翌年は市制100周年という節目を迎え、「平和の祭典事業」として2か年にわたって記念事業を実施する。実施にあたっては、関係機関・団体等と連携し、実行委員会を立ち上げ、全市民的に平和への意識を高めていく。</p>						
主な事務事業	・平和啓発推進事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	人権問題の啓発と人権教育 人権侵害防止と被害者支援				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	25.8%	32.8%	38.0%	2.7%	0.8%
	第17位 / 20施策	5点満点中	3.80点(平均3.99点)		
25年度	第19位 / 20施策	5点満点中	4.01点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.3%	8.1%	74.0%	12.1%	3.6%
	第10位 / 20施策	5点満点中	2.93点(平均2.95点)		
25年度	第10位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針		評価と取組方針	
<p>【人権啓発事業】</p> <p>(公社)尼崎人権啓発協会 本市の人権啓発推進体制における重要な役割を担うため、「あり方検討委員会」を引続き開催し、本市と一体となった人権啓発事業の推進を図る。じんけんを考える市民のつどい 平成28年は市制100周年という節目であり、8月に開催することによって、子ども、青少年の参加が期待できることから、それにふさわしいテーマを設定し実施する。</p> <p>【人権教育・啓発推進事業】</p> <p>人権啓発推進体制において、人権啓発推進員と社会教育課が実施している人権啓発推進リーダーや人権啓発オピニオンリーダーと連携することで、推進員の実践活動の場が広がるとともに、地域の課題や人権問題の最新情報を共有する機会を設けることで研修効果を高める。</p> <p>【平和啓発推進事業】</p> <p>平成28年に市制100周年を迎えることから、「平和の祭典事業」のテーマを「これから100年が平和でありますように」と設定し、実行委員会を中心に平和への意識を高める事業を実施する。</p>		<p>・被爆体験DVD化事業は、市民、事業者等から、多くの賛同と協賛を得ることができた。今後、市制100周年記念事業として、実施予定の「平和の祭典事業」をはじめ、全市民的に平和を願い、尊ぶ意識を醸成する。</p> <p>・人権尊重社会を形成するためには、市民一人ひとりの人権尊重の精神の醸成を図ることが不可欠であるが、近年、インターネットを介した様々な人権侵害行為が多発するなど新たな問題も生じてきており、多様な人権侵害に対応できるように尼崎人権啓発協会の機能強化が図られるよう支援する。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目		総合評価	
<p>【人権啓発事業】</p> <p>市制100周年に向けて、本市の人権に関する取組を市民に周知するため、人権標語の募集を行い、市内公共施設等にポスター等を設置する。</p> <p>【平和啓発推進事業】</p> <p>尼崎市が平和のまちであり続けるよう、平和への意識を高める多様な催しを実行委員会で検討し進めていく。</p>		重点化 転換調整 現行継続	
改革・改善の提案につながる項目			
<p>【尼崎人権啓発協会の使用料】</p> <p>尼崎人権啓発協会が使用している行政財産について、市基本方針に基づいて使用料を検討する。</p> <p>【地域総合センター整備事業】</p> <p>地区施設等の機能統合や「総合センターの今後のあり方」に基づき、集約化に向けた取組を進めていく。 ア 地域総合センター上ノ島は、耐震診断後に整備工事を行い集約化を推進する。 イ 地域総合センター水堂及び今北は、関係課との調整を進めながら集約化を検討する。</p>			